こころと身体 Soteria GMC

札幌市北区篠路

五稜会病院 広報誌第72号

令和3年冬～令和4年新春

令和3年11月の五稜会病院正面写真です。うっすらと雪も降っています。これから冬本番、通院しやすいように、総務職員が万全の雪かき体制を組んでおります。

令和3年もCOVID-19にしてやられました。自粛、三密回避など生活にも支障を来していました。COVID-19の切り札、ワクチン接種は、当院でもおおいに貢献しました。診療後の17時～約1時間、多目的ホールにおいて、余市モデル形式で当院通院中の患者さんを対象に接種を行いました。総人数は2,030人にも及びます。ワクチン接種の効果が現れたのか、日本全体では、COVID-19陽性者は激減しています。

しかし、札幌市や北海道では、まだまだCOVID-19陽性者は続いています。Withコロナの時代、外出の機会や友人と食事に行く、旅行に出かけるなどは、健全な社会生活に必要なことです。感染リスク軽減を、各自徹底して行って頂きたいと思います。これから、雪も降って寒くなってきます。石油代金も上がっている中、寒さ対策と部屋の換気、両方のバランスをとって、五稜会病院でも感染対策は、引き続き行っていきます。

医療法人社団五稜会病院理事長・院長：中島公博

五稜会病院の理念

情熱と個々への配慮

1 患者さんの病前の社会背景と病状を理解し、個々を尊重する治療に努める。
2 医療の情報開示を行い、患者さんとの信頼関係を大切にした医療を行う。
3 地域医療連携を密にし、精神科・心療内科の基幹病院としての役割を担う。
4 臨床研究を行いながら、優れた医療人の育成に努める。

学会･研究発表

五稜会病院では、最新の医療を提供出来るように、日々研鑽しております。例年、札幌市病院学会、北海道病院学会、日本精神科医学会学術大会などの地方会、全国学会、研究会へ積極的に参加しています。

御　室　内

最近では、オンラインでの学会が増え、オンライン配信など、今までにないやり方になっています。

学会・研究会

★第28回日本精神障害者ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学会愛知大会
令和3年12月11日
「ﾒﾘﾃﾞﾝ版訪問家族支援実践報告～家族間でのｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝが増え行動化が減少したｹｰｽ～」鈴木大輔
「当事者本人と家族のﾘｶﾊﾞﾘｰを支える行動療法的家族療法の原則の重要性～ﾒﾘﾃﾞﾝ版訪問家族支援の実践を振り返って～」
吉野賀寿美

★第47回札幌市医師会医学会（Web発表）
令和4年2月13日
「単科精神科病院におけるｺﾛﾅ禍の思春期症例の動向～五稜会病院での17歳のｶﾙﾃ～」　中島公博

★日本心身医学会北海道支部例会（Web発表）
令和4年2月27日　「・・・・」　予定

★第42回札幌市病院学会（Web発表）
令和4年3月1日～15日
「成人期ADHD患者を対象とした認知行動療法ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑの予備的検討」　宮村真季
「ｺﾛﾅ禍におけるｱﾙｺｰﾙ依存症外来集団療法への取り組み」　旭　俊恵
「精神科における本人参加型多職種ｶﾝﾌｧﾚﾝｽの実践報告」　難波直喜

論文・エッセイのご紹介

「精神科領域におけるCOVID-19の影響について」
中島公博　札幌市医師会北区支部かわら版
「B」から「A」へ
中島公博　札幌市医師会広報誌札医通信
「不眠の認知行動療法」　井端累衣　睡眠医療
「令和3年、東京2020オリンピック、パラリンピックを振り返って」　中島公博　日精協誌：時評

患者さんの権利綱領

五稜会病院の職員は、患者さんの次の権利を順守して日々の医療を行います。

1 安全で適正な医療を公平・平等に受ける権利
2 個人の生き方、信条、尊厳などが尊重される権利
3 病状、検査結果、治療方法・結果などについて、納得のいく説明を受ける権利
4 十分な説明や情報提供のもとで、どのような医療を受けるかを選択する権利
5 如何なる不利益を受けることなく、検査・治療などを拒否する権利
6 希望によりセカンドオピニオン（他の医師の意見を聴くこと）を受ける権利
7 如何なる場合も、個人情報やプライバシーが守られる権利

最近の精神科医療政策のご紹介

★精神科医療における行動制限について★

精神科医療において、患者さんの人権に配慮して医療を行わなければならないのはもちろんのことです。ところが、著しい精神運動興奮や自傷や他患者さんへの迷惑行為など、患者さんの病状によっては、行動を制限しなければならないこともあります。行動制限については、精神保健福祉法や厚生省告示第130号、障害者権利条約の条文によって、厳しく制限されています。

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」

第36条には、「精神科病院の管理者は、入院中の者につき、その医療又は保護に欠くことのできない限度において、その行動について必要な制限を行うことができる。」との条文があります。また、第37条第1項には、「厚生労働大臣は、前条に定めるもののほか、精神科病院に入院中の者の処遇について必要な基準を定めることができる。」と記載されています。そこで、厚労省からは、昭和63年4月8日、第37条第1項の規定に基づき厚生労働大臣が定める基準「厚生省告示第130号」が出されています。

「障害者の権利に関する条約」

権利条約とは、障害者の人権や基本的自由の享有を確保し、障害者の固有の尊厳の尊重を促進するため、障害者の権利の実現のための措置等を規定している国際条約です。日本の締約は平成25年（2013年）6月の障害者差別解消法の成立をもって、ひととおりの国内法整備の充実がなされたことから、平成26年（2014年）1月20日、障害者権利条約の批准書を国連に寄託し、日本は140番目の締約国となりました。

第14条　身体の自由及び安全

1 締約国は、障害者に対し、他の者との平等を基礎として、次のことを確保する。
（a）身体の自由及び安全についての権利を享有すること。
（b）不法に又は恣意的に自由を奪われないこと、いかなる自由の剥奪も法律に従って行われること及びいかなる場合においても自由の剥奪が障害の存在によって正当化されないこと。
2 締約国は、障害者がいずれの手続を通じて自由を奪われた場合であっても、当該障害者が、他の者との平等を基礎として国際人権法による保障を受ける権利を有すること並びにこの条約の目的及び原則に従って取り扱われること（合理的配慮の提供によるものを含む。）を確保する。

当院は患者さん本位の医療を提供しようと考えております。
お気づきの点はご相談下さい。

治験のご協力のお願い

現在、当院では「うつ病」「小児統合失調症」に対する薬剤の臨床治験を行っています。創薬（薬を創りだす）は国家戦略の一部です。臨床治験を行わないと、良い薬を世の中に出すことは出来ません。参加される方には負担軽減としての費用を差し上げています。

うつ病（成人）

抑うつ気分、興味喜びの喪失感等の症状があればうつ病の診断になります。抗うつ剤を使っていても効果がない場合に、補助として抗精神病薬を加えると改善することもあります。新たに、統合失調症の治験を開始する予定です。

IRB（治験審査委員会）

治験を実施する際に、倫理性に問題がないか、治験参加者の「人権」と「安全性」に問題が無いかなど、治験の倫理性、安全性、科学的妥当性を審査する組織です。五稜会病院では、月に1回開催しています。

五稜会病院　概要

標榜科名：精神科・心療内科・内科・消化器科

病床数	193 床		
急性期病棟	48 床		
ｽﾄﾚｽｹｱ・思春期病棟	48 床		
療養病棟 A	49 床		
療養病棟 B	48 床		
従業員数	約 200 名		
医師数　常勤	8 名	非常勤	6 名
看護師	83 名	准看護師	9 名
薬剤師	2.5 名		
臨床検査技師	1 名	非常勤	4 名
臨床心理士	11 名	（公認心理師	9 名）
作業療法士	9 名	ｽﾎﾟｰﾂｲﾝｽﾄﾗｸﾀｰ	5 名
精神保健福祉士	9 名	管理栄養士	2 名

五稜会病院沿革

開　設	昭和47年（1972年）
医療法人開設	平成２年（1990年）

編集後記

令和3年もコロナコロナ対策に追われました。もう2年も続いています。いつになったら普通の生活に戻るのでしょうか。収束の兆しもありますが、またしても新しいオミクロン株の出現。予断を許しません。(K.N)

発行：令和３年 11 月 25 日
〒 002-8029
札幌市北区篠路９条６丁目２－３

GMC Goryokai Medical Corporation　こころと身体のクリニック　医療法人社団　五稜会病院

発行責任者：広報委員　竹原幸佑・中島公博
電話：011-771-5660
http://www.goryokai.com
mail：GMC@goryokai.com

当院では

「看護カウンセリング外来」

を行っています

現代は変化が激しく、ストレスにさらされることの多い社会です。そんな社会の中でさまざまな悩みや疲れを抱えた結果、心の病になる方が増えています。また、心の病になったことで人との関わりが苦手になったり、辛い孤独感に耐えながらひとりで問題を抱えている方も多くなっています。看護カウンセリング外来は、看護カウンセラーとの相談を通じて悩みの整理を行い、病状の回復に役立つような療養生活の方法を探していく場です。皆様がひとときの心の重荷を降ろし、元気や希望を取り戻せるような場にしたいと願って活動しております。

2009年に発足して以降、週２日の活動から始まり、カウンセリングスタッフの育成、増員を行い、現在は診療日すべてにカウンセリングスタッフを配置し実施しています。年間1420件(2020年度)におよぶカウンセリングを実施しています。

看護カウンセリングのニーズは大きく変化しています。発足当時は、統合失調症など症状で生活が困難な方が対象で、生活に適応するまでを支えることが主でした。しかし現在では、複雑な状況の中で、孤独や不安からうつ症状を呈した方や、不登校となった子供と親の不安や緊張関係から双方にケアが必要な方など様々なニーズに対応しています。また、危機介入や専門的な知識が求められ、多職種での包括的なケアが必要となっているケースもあります。

看護カウンセラーは、院内での認定となっており、外来看護師だけではなく、病棟看護師も認定を受け外来へ出向いてカウンセリングを行っています。

新型コロナウイルスの影響により、カウンセリングの需要は更に高まっています。今後も、医師の診療の補助として患者様の支えになることを願い活動を続けていきたいと思います。

認定看護カウンセラー　柵山るみ

家族会のご案内

2021年10～11月

家族会のご案内

猛暑が続いておりますが、みなさんいかがお過ごしでしょうか。
家族会は、ご本人の病気や対応について、困っていることや対応の仕方などを学び、共に分かち合うご家族のための会です。下記日程からお好きな会へ参加できます。参加回数も自由です。お気軽にご参加ください。

★★重要★★
感染拡大防止のための取り組みに、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。
・開場は、開始時間の15分前からとします。
・短縮した時間（30分）での開催となります。
・来院される前に、自宅で体温測定を行い、院内ではマスクの着用をお願いします。

※今後も、情勢次第で中止の可能性もあります。中止の場合は当院ホームページでのお知らせとなりますので、参加予定の方はホームページをご確認いただくか、病院へ直接お問い合わせください。

※事前の電話予約が必要です。開催日の３日前までに下記連絡先までご連絡ください。

10月
●10月22日（金）　茶話会（主に統合失調症の方のご家族の会）
●10月23日（土）　茶話会（主に思春期青年期の方のご家族の会）

11月
●11月26日（金）　茶話会（主に統合失調症の方のご家族の会）
●11月27日（土）　茶話会（主に思春期青年期の方のご家族の会）

12月
●おやすみ

場所：外来４階集団療法室（参加無料）
※参加人数によって、開催場所を変更する可能性もあります。
時間：14:00（開場13：45）～14:30　（時間短縮での開催となります）
当日会場がわかりにくい場合は、外来受付へお声かけ下さい。
＊家族会に関するご質問等がありましたら、お気軽に下記連絡先へどうぞ。
連絡先：五稜会病院　011-771-5660(担当：工藤・旭)

当院では、ご家族自身がより自分らしく暮らしていけることを目的に家族会を行っています。皆さんで病気や治療、回復、対応方法について知識を深めたり、分かち合う場としています。内容により2つのグループを実施しており、お好きな会にご参加頂けます。

内容は、茶話会を中心に薬剤師からのお話、ご家族や当事者の体験を語る会等、様々なテーマで行っています。

他人には話せない困りごとで悩んでいる、他のご家族の話を聞きたい等のご家族がおりましたら、お気軽にご参加ください。参加は無料ですが、現在コロナウイルス感染対策のため、事前の予約が必要ですのでご注意ください。

詳しいご案内は外来ロビーにございます。家族会に関するご質問等がありましたら下記までお問い合わせください。

担当：外来看護師　　工藤 真理子
精神保健福祉士　旭　俊恵

新型コロナウイルス 集団ワクチン接種が終了しました

6月15日から11月11日まで計35日、累計4063回（約2000人）の接種を施行しました。 国からのワクチンの一時的な共有不足により混乱もありましたが、希望された方に無事終了することが出来ました。 現段階ではワクチン接種が、感染拡大防止・重症化の最大の対策となる事から、特別チームを結成し夜8時まで接種会場を確保しました。

今後は、3回目の接種が計画されていますので、準備出来次第HP等で予約開始のご案内をさせて頂きます。

また、関係医療機関（近隣・連携先クリニック）等の医療従事者の先行接種も来年2月頃より予定しております。ご相談ください。

（事務長　田中）